

沖合いで操業中に津波警報等を知った時の避難

沖合で漁業無線、海の安全情報、防災メール、ご家族からの連絡などにより**大津波警報、津波警報、津波注意報の発令を知ったときは、直ちにより広く、水深の深い安全な海域または陸上(上陸する時間的余裕が十分にある場合)に避難して下さい。**状況が許せば、付近操業中の僚船にも津波警報等の発令を連絡してください。

避難情報(出漁情報・上陸情報)の伝達

大津波警報、津波警報、津波注意報が発令された後、状況が許せば、**所属漁協支店(連絡先:裏面記載)(漁業無線局、ご家族等の経由もあり)に次のことを連絡してください。**

出漁情報

- 貴船の現在位置
- 貴船の避難予定の海域または港名

上陸情報

- 貴船が入港し、上陸した港名

貴船の位置を連絡する場合には、裏面の海域ごとに記したアルファベットまたは海域名を用いてください。

グリッドマップ

(津波警報発令時の船位通報用グリッドマップ)

A (仙崎湾)、B (深川湾)、C (油谷湾)、
 D (青海島沿岸海域)、E (川尻沿岸海域)、F (角島沿岸海域)
 G (青海島沖合海域)、H (川尻沖合海域)、I (角島沖合海域)
 J (長門東方海域)、K (長門北方海域)、L (長門西方海域)

萩見島 

所属漁協の連絡窓口

K (ケイ)
長門北方海域

電話番号

電話番号

電話番号

北緯34度40分

